

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経常収支比率は継続的に100%を超え、平成27年度より毎年増加が続いている。維持管理費用等を賄えられる状況であり、現行の経営体制・手法により健全な経営を維持している。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) し尿及び浄化槽汚泥施設の老朽化により、今後の運用について検討することになったことがきっかけである。概要としては、し尿及び浄化槽汚泥を下水道処理施設で処理することになった。新しく施設を建設するよりも、既存の下水道処理施設で処理をする方が、費用対効果が大きいとの結論に至った。		(実施(予定)時期) 令和 7 年 4 月 1 日	
		処理場廃止あり ● 処理場廃止なし	公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他 ●			
実施予定	●	汚泥処理の共同化 ● 維持管理・事務の共同化 ● 最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●				
検討中	(取組の効果額)	31.7 百万円(年)		(取組の効果額内訳) ・建設改良費7.1百万円 ・維持管理費24.6百万円		
	(取組の概要)			(検討状況・課題)		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から、抜本的な改革の検討に至らないため。今後も現在の経営方針を進めていくが、接続率向上の取り組みを行い、歳入の増加を図ると同時に維持管理の効率化を進め、歳出の削減に努める。今後は、公共下水道への接続についても検討が必要と考える。